

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年11月27日(月)
会議時間 14時02分開会 15時00分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、総務課長補佐：野々村徹、
行政管理係長：岡田裕二
- 6 議 件
 - (1) 令和5年第7回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の確認
 - ② 一般質問の確認
 - ③ 審議方法及び審議日程の決定
 - ④ 会期の決定
 - (2) その他
 - ・ 令和6年度予算(費用弁償予算)について
 - ・ 委員会道外研修について
 - ・ 新聞報道について
 - ・ 次回会議について
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 14:02】

(1) 令和5年第7回町議会定例会の運営について

① 予定議案等(町・議会)の確認

委員長(橋本晃明)：只今より議会運営委員会を開催する。まずは令和5年第7回町議会定例会の運営について、予定議案等の確認であるが、議案の差し替えがあるので、それについて説明願う。

副町長(山本 司)：先に、第6回の臨時会の件について説明をさせていただく。委員の皆さんには、4ページと書かれた債務負担行為の補正という予定議案が配布されている、前回の議会運営委員会の際に一般会計の補正予算第7号というものをお配りさせていただいた。本日、札幌高等裁判所から職員給与の損害賠償請求事件の控訴状が本町に届いたので、債務負担行為の補正として弁護士費用の項目を追加させていただきたく、本日お配りした予定議案に当初配布された議案と差し替えをお願いしたく思う。臨時会については以上である。

委員長：これについて皆さんの方から何かあるか。なければ次に、第7回の定例会に戻って、運営について予定議案の確認をしてみたいと思う。執行側から説明願う。

副町長：12月の定例会の予定議案である。追加、変更、取り下げ等はないけれども、11月30日の臨時会で一般会計の補正予算の議決をいただいたら、アイスアリーナの冷却器の更新工事に係る予定価格が5千万円以上になっている。5千万円を超えるので、仮契約の後、工事請負契約の締結についての議案を追加させていただきたいと思う。また、現在国会で審議されている物価高騰対策の地方交付金の追加交付を受けて、住民税の非課税世帯、1世帯当たり7万円に対する給付の予算と、物価高騰対策の補正予算を12月会期中に追加予定とさせていただきたいと思う。

委員長：今説明あった部分について皆さんの方から質疑あるか。なければ議会提案の方はあるか。

事務局長(大尾 智)：議会提案の変更、追加の部分であるが、陳情、請願、意見書等について、前回の議会運営委員会並びに全員協議会で報告した以降は追加の請願や意見書はない。

委員長：それでは次に、一般質問の確認をしたいと思う。今回は9名から20項目の通告があった。若干休憩を取って中身を確認していただきたいと思う。暫時休憩する。

【休憩 14:06】

【再開 14:16】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。先程、休憩に入る前に言っておきたかったことで、今回の一般質問で答弁書の提出を希望する議員は通告のあった全議員である。一般質問の中を確認していただいたが何かあるか。これは、チラシ折り込みにより町民に周知を図るので、日程等の割り振りについてしていきたいと思うが、11日に5名9項目、12日に4名11項目としたいと思うけれども、これについて何かあ

るか。

中河委員：内容を読ませていただいたが、12日の4名11項目は長い時間かかるのではないかと、11日に6名にして12日3名という方がスムーズに行くのではという感じがするかどうか。

委員長：とりあえず案を作ってもらったが、これについて事務局より説明願う。

事務局長：今までもそうであるが、項目数で案分している形である。それぞれ各議員の質問時間とかは始まってみないとわからない部分があるので、今までも大体案分している感じなので、今言われたところまでは考慮していなかった。

委員長：1日目は一般質問に入る前に委員会報告とかもあるので、あまり人数を増やさない方がいいと思うが。

事務局長：1点、90分まるまる使う場合に、2日目4名が90分まるまるかけても、一応5時までには終わるということにはなる。

委員長：時間はかかっても時間内に終わるようにはなると思うので、逆に6名にして90分かかったら大変なことになると思うので、日程についてはこれでよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：次に、審議方法及び審議日程の決定であるが、配布された付議予定議件について、事務局より説明願う。

事務局長：定例会に付議されて今のところ予定されているものについては、条例改正が2件、本会議で最終日に行う。補正予算については一般会計以下5会計の補正予算が付議予定であるけれども、前回の議会運営委員会でも話があったように、町側から急ぎの案件はないということであったので、最終日、14日に行う。その他については今のところない。議会関係、今決めていただいたように9名20項目を5名9項目、4名11項目で2日間で行う。請願であるが、今のところ2件請願がある。いずれも厚生文教の所管事務となるので、初日、本会議終了後、委員会の中で審議していただくということになる。総務産業、厚生文教の所管事務調査の報告は本会議で初日、4日に行う。裏面、所管事務調査の申し出ということで、最終日、14日に各委員会からの申し出を行う。それから議員の派遣も14日本会議で行う。会期中に提出が予定されるものということで、執行側より工事請負契約の締結の議決、それから、補正予算については流動的であるけれども会期中に出ると、ここでは最終日14日と記載している。議会側としては、請願の審査の報告が12月11日の予定である。請願が採択の場合は意見書を提出するので、14日に意見書の採択をしていただく予定である。

委員長：今、説明いただいた分について皆さんから質疑あるか。

川上委員：会期中に提出が予定されるものとして、執行側から先程債務負担行為の補正があつて、損害賠償事件の代理人に関する費用の債務負担行為が追加されたけれども、これにかかる行政報告はないのかどうなのかお聞きしたいと思う。

副町長：現在のところ考えていない。一審で結審したというものを受けて、控訴されたということなので、補正予算の説明の中で説明をさせていただきたいと考えている。

只野委員：公衆浴場条例をみて思い出したが、先週、町民からいつできるのかと、公衆浴場のボイラーの修理はと、いつ使えるようになるのかと、12月にはできるのか。

副町長：前回、補正予算の説明をした時に、工事の期間の最終日が12月末、日にちははっきり覚えていないけれども、そういうことで業者と契約しているので、それまでに工事をして、完了して検査が終われば再開ということになるけれども、今ここで何日ということは申し上げられない。

委員長：それでは、会期は12月4日、月曜日から14日、木曜日までの11日間とするということで、その内容については説明あったとおりということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、執行側の皆さんにはここで退席願う。暫時休憩する。

【休憩 14：25】

【説明員退席 14：26】

【再開 14：27】

（2）その他

- ・令和6年度予算（費用弁償予算）について
- ・委員会道外視察について

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。次にその他、令和6年度予算、費用弁償予算について事務局から説明願う。

事務局長：前回の全員協議会の際に、国際文化アカデミーへ毎年3名ずつ予算取りしているけれども、増額の要望があったということで、その際、議長の方で議運の中でも協議したいという話もあったので、その件について協議していただきたいと思う。事前に芽室町の話も出ていたので、問い合わせをした。芽室町は所管事務調査以外は基本的に個別の視察研修等は一切認めていない。個々の資質を高めるようなものは自分で行ってもらおうということで、芽室町はこの間の西部4町議員研修会でもあったように、基本的に講師を招いて皆で勉強するのを基本にしているそうなので、所管事務調査で委員会単位で行く以外で道外研修はやっていないということであった。なので、事務局としては増額要望というのもあったけれども、4年間で3名ずつ12名で任期中に1回というのをこれまでと同じような対応で予算要望もそのように今のところしている。来年予定の道外研修については、各委員会で初日に各委員会があるので、そこで議論していただければいいと、当初予算要求としては、東京近郊、深谷市とかその辺のところで一応3泊4日程度を当初要求という形で積んでいるので、今後、その辺の議論を経て査定の中で具体的に数字を絞っていきたいと考えている。

委員長：これについて皆さんの方から質疑あるか。

川上委員：この間も鈴木議員が話していたけれども、その時々によってテーマが違うので、前回、私が行った時には災害対応で行ったけれども、自分の問題意識に沿った内容であれば、できれば参加したいというのがある。他のテーマでない時は別として、そういう部分では、基本は3名だけでも柔軟にその辺は4人、5人くらいになんとか補正も含めて対応できるような形のものをとれないのかと思うがい

かがか。要するに、テーマによっては特に行きたくないというような内容であれば、これは個々の議員の判断だけれども、もしそういった時に今年はゼロだとかという可能性もあるわけで、必ずしも3人必ず行ってくれとはならないと、最初に行った次の年の、例えば3回目、4回目の人にとっては、そういう部分では柔軟に対応できないのかというのが本音のところである。

只野委員：人数の制限だが、前までは3名だったと、この間鈴木議員が言ったのは何名か言わなかったような気がするけれども、もう少し多くと言っていただけで、人数は何人なのかというのが非常にわからなくて、川上委員が4名から5名と、でも、6名でも8名でも、本当は13名でもいいと思う。その辺のところはわからないけれども、芽室町に皆さんで行った時に視察だったか忘れたけれども、視察する時には全員で行っているという話があったと思う、その時には釧路町に行くという話をしている、うちの町に行くには派遣をしなければならないという話になって、芽室真里に行く時には派遣で議会に出していたけれども、そういう研修は13人でも本当はいいのではないかと思っはいるけれども、人数が4人、5人と言われたのが、3人ではだめなのか、8人ではだめなのかとなってしまうので、その辺は私からしたらわからないところだが、本当に13人で、皆で行けるならそれでもいいのではないかと思うけれども。

委員長：参加人数は制限しない方がいいのではないかとということ。

事務局長：今お話ししたのは道外の研修の件で、芽室町が言っていたのは議員会の研修で、皆で行くとかの部分ではないか。

川上委員：要するに今年は3名しかだめだと、来年も3名、再来年も3名、4年後3名という形のもので決められているので、では、今年自分の問題意識に沿ったテーマがなかった時には来年にする、来年なくて再来年、今年あつて行けなかった時に後になってから出てくるかどうか、その年によってテーマが違うから、自分が行きたい時に必ずしも行けなかった時には、他のテーマで行くのかという感じもある、だから、行きたいと思った時に手を挙げたら、それが13人になるかかどうかかわからないけれども、3人より増えたときに柔軟的な対応ができないかというのが私の言っている主旨である。3人限定されたら枠からはみ出て行きたかったけれども行けないのかという話になってくるので、そういう柔軟な対応をなんとかならないのかというのがこの間の話だと思う。

只野委員：川上委員が言っている主旨はわかる。私は人数のことを言っていて、慣習、慣例という言葉をよく議会の中で使われるが、我々はそういうのに慣れていないところがあるので、度々注意されることもあるけれども、慣習、慣例で3人と決まっていると私は思う、今までの中では。それを変えるとなった時に、何人までというルール作りをしなければならないと思う、13人でもいいのではないかと、鈴木議員も何人とは言わないし、川上委員は例えば4、5名と言ったので、そのルール作りをしなければならないという意味合いでは人数は何人というのはあるのではないかとこのように思う。やる主旨とかはわかる、そこを正確に出さないと予算付けもできないと思う。

深沼委員：4年間で1人1回という形で、単純に3名、3名、3名としているだけのこと、ただ、それが何名でないとだめだという決まりはないと思っている。ちょっと聞きたいのが、来年度こういう形であるという時にいつわかるのか。今時期は決まっていないのか。

事務局長：新年度に入ってから通知が来て、その中でこういうのがあるということなので、

どんなテーマで何月何日からという期間も含めて現段階ではちょっとはつきりしない。

深沼委員：別に3名にこだわらなくても、今年は3名行ったのか。

事務局長：結果的に1名である。

深沼委員：人数に達しない部分もある中で、4年間を見た中でやっていけばいいと思う。要は5名の予算をとったから5名行かないとならないではなくて、基本的なのは4年間で1回は皆さん行きましょうというか、そういう形であれば、多くの予算を取るの難しいのか。

事務局長：今のお話し聞いて、4年間で1回なので年度ごとに、例えばやり方としては一応3名の予算を付けておいてもらって、希望が多ければ補正なりなんなりで増やしてもらって、トータル4年間で1回なので、例えば3年間で皆行ったら4年目はゼロとか、そういうこともしたいということで、要望があるということで査定の中で話をさせていただこうかと思う。

委員長：確かに、1年目で1人しか行かなかったとすれば、既にあと3人ずつの枠では行かない議員が2人出てしまうということになるので。

事務局長：希望したけれども枠がいっぱいで入れなかった。そういうこともあつたりするので、なかなか難しいところがある。

只野委員：研修の内容は考えていくべきだと思うが、先程、芽室町の話も出たと思うが、講師を呼んでという話もこれからやっていくべきだと思う。いままではそういうのに行くというのが主流だったと思う、でも、全員で講習を受けた方がいいという部分もあつたりすると思うから、今まで講師を呼んで何かするということはたぶんやっていないのではないかと、まだ1年経っていないので何とも言えないが、今のところはそういうのはないので、そういう方向も考えていくべきなのではないかと、川上委員が言われたように好きな項目、嫌いな項目あると思うけれども、我々はあまり好き嫌い言わずに色々な研修をしなければならないというのも思うことは思う。特に今回は、町職員の研修に結構川上委員も出ていて一緒になる時があるが、そこもあまり出てない議員は出ていない、本当に研修をどういうように捉えているのか、町民からも批判が出ることは出ている、本当にちゃんと勉強して行っているのかと、そういうことも踏まえながら研修のあり方はもう一度考えなければならないのではないかと、私は講師を呼んで、もしあれなら芽室町と一緒に合同で勉強会という形で呼んでもいいし、新得町、鹿追町でもいいし、というような形も考えていくべきだと思う。

川上委員：それは大事なことで、議会の活性化の中で議論しなければならない問題だと思う。ただ、今話しているのは委員会以外の道外視察研修の関係なので、もちろん好き嫌いあつてどうのこうのというのはないが、できれば、せっかく行くのであれば、自分の問題意識を持った中で、福祉だとか災害だとか色々なテーマがそれぞれの年によってメニューが出てくるので、これはどうしても聞きたいというようなメニューの時にはできれば行きたい、なおかつ枠が当然あるので、枠外になってしまえば結局行けなくなって、必ずしも全員が4年間で行けるかどうかという保証も全くないわけである。だから、できればそういう3名というぎちぎちに限定されなくて、基本3名だけれども、プラスアルファの部分も考えてもらえたらということで話をさせてもらったし、たぶん、鈴木議員とか他の議員の人たちもこの間の話の中ではそういうことだと思う。局長から検討してもらえるとこのこ

となので、それについて経過を後で教えてもらいたいと思う。

中河委員：最近、広尾町かどこかで講師を呼んで議員の研修をしたというのが新聞に出たと思ったが、そういうものもやっていなかったけれども、講師を呼んでやるという研修も含めてやってもらえば。というのも、私も4年間あったけれども、遠くに行かなければならないのと、暑い時期になかなか行こうという気にならないのもあったりして、出かけて行くのは大変な面もあるけれども、講師を呼ぶという色々な方法があって、近隣の町村と一緒にということもあるけれども、そういうものも含めて考えてもらえれば参加しやすい面もあると思う。

委員長：それは議会の運営の全般の中で話して検討していきたいと思う。これについてはよろしいか。

(「はい」との声あり)

・新聞報道等について

委員長：委員会道外研修については、各委員会において検討していただければと思う。次に、新聞報道等についてであるが、今日、3時半から全員協議会も開催予定であるが、どのように進めていくか。

山下議長：新聞報道等については、事務局とも相談しながら全員協議会を開いて報告しようという形になったので、その流れについて皆さんにご承知おきいただきたいと思う。流れとしては、ここの記事にも書かれているように、議員が機器をみつけたと、どういった機器かということと9月5日と書いてあるけれども、それ以前の全員協議会の終了後のような感じで、何人かいて、この機器は誰のかということとでその議員が聞いて、そこにいた数人が言葉を交わしたということがあった。それを受けてその機器が作動しているのかどうか、見つけた議員が確認をして、そして、実質動いていないということで、事務局に機器を渡してどうしたらいいかということで、局長と相談をして、その中で最終的に町の方にもきちんと知らせようということで、総務課の方にその機器があったけれども庁舎内は大丈夫かということで話をしてきた。それを受けてここに書かれているように勝毎の方で出ているけれども、この機器について、機器から発生した事件性というのは特に被害報告は来ていなかったの、私としては庁舎全体のあってはならないことなので、庁舎全体のセキュリティ対策について町と協議をしたいということで勝毎には答えたところである。今後このような事があってはならないので、それぞれ各議員が目についたものがあれば、事務局にすぐ報告して欲しい、また、気になることがあったらすぐ事務局の方に相談を持ち掛けて欲しいということで話をしたいと思う。その上で、時系列でそれぞれ、犯人探しではなくて時系列で見つけた議員がどういう状況で見つけたのか、そして、そこに集まって何人かで話した方がそれぞれいるので、その方々にもお話しをしてもらおう、そしてその後、局長が受け取って局長がどうしたかという部分を局長に話してもらって、その後、私がこれを受けてこうしたという経過だけの説明をさせていただきたいと考えている。

委員長：報道についてというか、報道されたことについて皆さんから質疑あるか。

川上委員：ここで話すべきなのか、今後、全員協議会で話するのでどうなのか。

委員長：全員協議会の中での進め方についてということであるが。

川上委員：私も今回、新聞報道で知ったが、これは被害があるとかないとかの問題ではなくて、これ自体は犯罪である、であれば、これは町がきちんと警察に被害届を出して、捜査どこまでできるかどうか、過去の問題かわからないけれども、きちんとした対応をとるべきではないかと思う。そういうことでよろしいか。

深沼委員：私が知ったのは1週間前くらい、根本的に誰がこんなことやったのかというのもあるが、私は逆に警察の方で被害届を出すべきなのか、個人的にはそこまではいらないのかという思いがちょっとある。

中河委員：町民は記事を見て、まだごたごたしているのかというような話が来ていて、一時色々載ったようなことを町民は思い起こして、そういう感じで見ているような気がする。あの時はこういうような誰がやったとかいう内容ではなかったけれども、今回は事件性というか、物が取り付けられているということは、正常ではないという感じはする。そういう面では、もう少し議員同士が疑心暗鬼ではなくて、もっと色々なことが皆の前で話せるようにとか、討論ができるようにとか、そういうような内容が望ましい中では、こういうものはあってはならないのではないかと思う。そういう面では、明らかにして今後そういうことがないような議会運営にしていくというのも大事だという気がする。

川上委員：もちろんそうだが、問題は盗聴器だと思う、自体がどうなのかという問題だから今は、これは事件でないかという話だから、それは議員の話し合いというのは当たり前なことだけれども、これ自体のことをどうするのかという話だから、今の話は、そういう話ではないから。これは事件性あるのではないか、事件性あるのであれば、被害があろうがなかろうが、被害届は設置されたというだけで警察に届けるべきものではないかというような話を私はただしているだけ。

只野委員：全員協議会での流れだから、皆に意見を聞いて、それが皆さんが支持するところで動くのが筋だと思う。私はここでというよりも全員協議会で個々の議員としてこういう方向という話をしていくのでいいのではないかと思う。

委員長：それぞれの議員の立場や考え方があるので、全員協議会の中で話していただくことにする。その他、特にないけれども、議会報告会のまとめもしなければならぬし、議会の活性化についても進めていかなければならないので、なかなか皆で集まってという時間がとれないかもしれないが、それぞれに議会の活性化の項目があるので、それらについてどこまでできているかというのを、それぞれの議員の中で通信簿みたいなものをつけていただいて、次の会議にまたスタートをそこから切れるように準備はしていただきたいと思います。常に頭の中に置いて進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。それぞれの所管の委員会の中でも機会があれば呼びかけていただきたいと思います。他になければ、以上で議会運営委員会を終了する。

【閉会 15:00】